

再意見書 要旨

平成 22 年 5 月 26 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 あて

〒

TEL

e-mail

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、
平成 22 年 3 月 29 日付けで広告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

要旨

NTT が保有する通信設備は、政府(納税者)との共有資産と考えるべきである。

ひとつの通信キャリアが設備を占有すると、独自規格や独自ルールの制定が可能となってしまう。
日本では、NTT(旧電電公社)が単独で設備占有を続けてきたため、
独自規格に対する供給責任がメーカーの負担となり、LSI 事業部門が国際競争力を失ってしまった。

このことは、NTT と一般消費者の関係は民営化されているのかもしれないが、
NTT と製造業の関係は全く民営化されていない(民間企業同士の関係ではない)ことを意味する。

NTT の設備占有による弊害を排除し、NTT と製造業の関係を完全に民営化するためには、
設備保有者を、NTT から完全分離された別資本組織とすべきである。

製造業においては、総合電機体制を改め、LSI 事業を独立別資本企業とすべきである。

通信キャリア間のフェアな競争を促し、料金を引き下げ、ブロードバンドをより普及させるためにも、
設備保有者を、NTT から完全分離された別資本組織とすべきである。

以上

再意見書

平成 22 年 5 月 26 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 あて

〒

TEL

e-mail

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、
平成 22 年 3 月 29 日付けで広告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

1. NTT 設備資産の所有者は誰なのか？

NTT 光ファイバー網の大半は民営化後に設置された。
だが、そうした設備投資の元手は、
政府(言い換えれば納税者)から NTT への出資に多くを依存している。
従って、NTT が、たとえ民営化された上場企業であっても、
彼らが保有する資産は、純粋な民間企業の資産とみなされるべきではない。
また、それら通信設備の設置場所は、電電公社時代からの既得権に基づく。
従って、NTT が保有する資産の大半は、
現時点においても、政府(言い換えれば納税者)との共有資産と考えるべきである。

2. 通信キャリア自体が設備を占有してきたことによる弊害

あるひとつの通信キャリアが設備を占有してしまうと、保有した設備に対して、
その通信キャリアによる独自規格や独自ルールの制定が可能となってしまう。
このことが、日本の製造業に対して、弊害をもたらしてきた。

2-1. NTT 独自規格の交換機 と 電電御三家の LSI 事業

旧電電公社の業務と言え、一般消費者の立場からすると、電話や電報を思い浮かべる人が多いと思われる。確かに、旧電電公社の民営化後、固定電話や携帯電話の通信キャリアを自由に選べるようになった。電話機も店頭で自由に購入できるようになった。消費者と通信キャリアの関係は、多くの点で民営化されたと言えるかもしれない。

その一方で、NTT と製造業の関係は、民営化された(民間企業同志の関係である)と、果たして言い切れるのであろうか？
光ファイバー網の普及に伴って、IP 固定電話の加入者も増えている。ただ、光回線の人口普及率はまだ低く、現実には、多くの人がダイヤル回線の固定電話を利用している。

ダイヤル回線を稼働させるためには、NTT 独自規格の電話交換機を必要とする。独自規格を実現するための専用ロジック LSI(ASIC)や、通話信号を記憶するためのメモリー LSI(DRAM※1)が、交換機には搭載される。1980 年代～1990 年代にかけて、NTT 向けデジタル交換機の普及に歩調を合わせ、電電御三家と呼ばれたメーカー各社は、ASIC や DRAM を生産するための量産工場を、まるで公共事業のように日本各地に点在させて設置してしまった。

そして、NTT 御三家は、今だ、こうした電話交換機の供給責任を背負う。交換機ビジネスは、御三家にとって、電電公社時代から続く既得権益の継続である。そのため、国内での販売競争は事実上発生しない。

とは言え、独自規格に縛られるがゆえに、ビジネスの海外展開も難しい。

つまり、交換機製造販売数の増加や交換機ビジネスの拡大が望めないことと同時に、交換機に搭載される ASIC や(交換機向け)DRAM の製造販売数増加やビジネス拡大も望めない、ということになる。また、世の中では、IP 固定電話の利用者が増加しており、独自規格交換機の需要が増大することは考えづらい。それにも関わらず、御三家各社は、交換機の供給責任を全うすることが要求され、既に旧世代となってしまった LSI(特に ASIC)を量産し続ける必要に迫られている。

※1 交換機向け DRAM は、PC 向け DRAM と比べより高い信頼性が求められ、動作仕様も異なる。同じ DRAM とは言え、交換機向けと PC 向けは全く同一の製品ではない。

2-2. 御三家における LSI 事業 と 事業部門間の利害対立

LSI ビジネスを手掛ける事業部門が利益の最大化を図るためには、先端微細加工や大口径シリコンウエハの使用、といった製造技術の導入を行い、製造時間当たり、製造エネルギー当たり、投入作業数当たりのチップ生産数を増やす必要がある。それと同時に、

旧世代微細加工や小口径シリコンウエハの使用を継続せざるを得ない旧量産設備は、低生産性化・非効率化してしまうので、積極的に廃棄、あるいは他社へ売却(生産品目を大幅変更)されるべきである。

ところが、各地の量産工場は、旧製品(NTT 独自規格交換機向け ASIC)の廃止や、旧量産設備の廃棄を、積極的に実施できずにいる。それは交換機の顧客である通信キャリア NTT が、設備の占有者(単独所有者)であるからだ。

通信(交換機)事業部門は NTT からの束縛から、そして、LSI 事業部門は通信(交換機)事業部門からの束縛から、未だに逃れることができていない。

(こうした事業部門間の利害対立は、会社内部統制の厳密化にともなって表面化、社会問題化している。

富士通社における元社長の辞任問題、ルネサスエレクトロニクス社における支配会社や上場化の問題など、事例に事欠かない。)

3. 通信キャリアが今後も設備を占有してしまうことによる弊害

NTT が設備の占有者として、独自規格・独自ルールを制定するのであれば、NTT グループ内の各種サービス施行会社へ、制定内容が優先的に漏洩してしまう可能性が高い。プロバイダ事業であれば OCN が、ポータルサイト事業であれば NTT レゾナント(goo)が、有利であろう。

4. 設備占有者が NTT(=旧電電公社)であることの弊害

現状の設備占有者は、全くの新規事業者ではなく、NTT(=旧電電公社)である。NTT(=旧電電公社)が設備占有者である以上、既存規格・既存ルールの部分変更による製品・サービスの開発を決定した場合には、新規参入メーカーよりも、旧電電公社時代からの継続性を流用できる御三家が、自動的に有利になってしまう可能性が高い。

5. 通信キャリアの設備占有による弊害を防ぐためには？

消費者と通信キャリアの関係は、多くの点において民営化されたのかもしれない。しかし、製造業と NTT の関係は、未だに民営化されていない。完全民営化のためには、設備保有者を、NTT から完全分離された別資本組織とすべきである。NTT 御三家においては、総合電機体制を諦め、LSI 事業を独立別資本企業とすべきである。

6. 通信キャリア間の競争促進、料金の引き下げ、ブロードバンドの普及

設備を占有する通信キャリアが存在することが原因で、通信キャリア間の競争が現状ではフェアでないことは確かである。加えて、通信キャリアでありながら設備を占有することで得る、制度上の既得権や技術メリットが、高コスト経営を見逃がし放置し続けてしまう。フェアな競争を促し、料金を引き下げ、ブロードバンドをより普及させるためにも、設備保有者を、NTT から完全分離された別資本組織とすべきである。

以上